

No.	委員からの意見	意見に対する市の考え方
◆次世代育成支援行動計画の実績等に関するご意見		
1	(いじめの認知件数等について) 平成25年度の「いじめの認知件数」及び「不登校の出現率」について、千人率で換算されているが、実数は何人となるのか。また、不登校についてはどのような基準でカウントしているのか。	不登校のカウント基準について文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくても出来ない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。」と定義しています。なお、平成25年度の「いじめの認知件数」及び「不登校の人数」の実数については以下のとおりです。 いじめの認知件数: 43名 不登校の人数: 203名
2	(いじめ防止基本方針について) いじめ防止対策推進法に基づき各市町村が策定する、いじめの防止計画の策定にあたって、子どもに、「いじめたことがありますか」、「いじめられたことがありますか」などのいじめについてのアンケートを取っているか。また、そのような子どもが回答した数字が出ているか。	策定にあたっては、方針に子どもの声を反映させることが必要であるとの認識から八尾市立小中学校の児童会・生徒会役員へのアンケートを行い、子どもたちのいじめ問題に対する意識を調査しました。設問の中の「いじめをなくせませんか」との問いでは、小学生が32.1%中学生が66.2%が「いいえ」と答えており、子どもたちの人間関係の難しさが垣間見られましたが、その反面いじめをなくすために「みんなが注意し合えばなくなる。」「一人ひとりの意識を変えればなくなる」などの意見も見られ、今後の対策にいかしていきたいと考えております。
3	(障がいのある子どもへの支援の充実について) 資料3-1の115ページ「介護給付事業・障害児通所給付事業・地域生活支援事業」で、課題として挙げられている「他市では、事業者が増加することで問題が生じたケースがある」との記載があるが、どのような内容を指しているのか。	小学校の下校時間に、送迎のため多数の事業者が集中し、対象児童の該当する事業者が分からなくなったり、駐車の問題等が発生しているという情報を把握しております。また、障がいをもつ児童に対する対応が慣れない事業者の参入等も問題となっています。
4	(子どもの安全の確保について) 子どもの安全のため防犯カメラをつけている保育所(園)もあるが、八尾市は市内の防犯カメラの設置場所を把握しているか。	八尾市が設置しているもの及び校区まちづくり協議会にて設置したもの(補助金対応)については把握しておりますが、民間の防犯カメラの設置場所については把握しておりません。 (参考) 八尾市設置: 60台(近鉄八尾駅など主要駅周辺等の道路) まちづくり協議会: 約150台(公園など人通りの多い場所)
5	(母子家庭自立支援給付金事業について) 資料3-1の102ページ「母子家庭自立支援給付金事業」の給付実績について、年々実績が低下しているのはなぜか。	自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費ともに申請件数そのものが減少しているため、給付実績も減少しています。事業の周知についてはホームページ及び関連施設へのチラシ配布等を行っておりますが、今後も制度の周知に努めます。
◆(仮称)八尾子ども計画の重点課題等に関するご意見		
6	(市民・行政等の役割について) 資料4-1の「3. 市民・行政等の役割」の「子ども」の役割に記載されている「地域活動」という表現について違和感がある。「地域に参加します」というような柔らかい表現にしてはどうか。	ご意見のとおり変更します。
7	(市民・行政等の役割について) 資料4-1の「3. 市民・行政等の役割」の「企業」の役割について、「ワーク・ライフ・バランス」の概念を加えてはどうか。	「市民の一員として、子育て家庭を支援します。」を「市民の一員として、ワーク・ライフ・バランスの実現に配慮するなど、子育て家庭を支援します。」に変更します。
8	(市民・行政等の役割について) 資料4-1の「3. 市民・行政等の役割」の「家庭」の役割に記載されている「責任を遂行します」やその他の文言について、保護者に対して、表現が厳しいと感じる。	ご意見の「家庭」の役割について、以下のとおり変更します。 「子どもが健やかに育つよう、保護者が子育てについての責任を 果たします 。また、子どもが社会生活を営んでいくための基本的な倫理観やルール等を家庭で身につけることができるよう、地域とのつながりを大切にしながら子育て します 。」
9	(重点課題について) 資料2-2「ワークショップの課題と現状分析」に記載されている「子どもの成長に応じた切れ目のない支援」という表現について、タイトルもよいと思うため、それを柱にして、具体的な文言などを加えてはどうか。	重点課題については、前回(9/25)の委員のご意見や今回(10/16)の会議資料としてご提示している施策体系の考え方も踏まえ、まとめ方を変更させていただいています。
10	(重点課題について) 重点課題のタイトルについて、キーワードである「切れ目のない支援」という文言を入れてはどうか。	その中で、ご意見の「子どもの成長に応じた切れ目のない支援」という表現に改めさせていただきます。
11	(重点課題について) 資料4-1の「4. 重点課題」の1つ目で、「母子保健・保育・教育・子育て支援サービス」となっているが、学童までのイメージになってしまうため、「福祉」という観点の表現を入れてはどうか。	本計画では、児童福祉法の対象年齢を踏まえ、概ね18歳未満の子どもを対象としているため、重点課題の記載にあたっては、その点に配慮した内容としていきます。
12	(重点課題について) 資料4-1の「4. 重点課題」の2つ目の「子どもの健やかな育ちを支える地域づくり」に記載されている「きずな」という表現について、文章中に「つながり」という言葉を使用している中で、「つながり」と「きずな」の違いが少し分かりづらく感じる。また、「きずなが重層的に深まる」という表現について、少数の決まった人々が、どこに行っても居るというような実態で終わらないためにも、もう少し具現化された言葉で整理できることはできないか。	文章中、「つながり」については、「人と人のかかわりができる」というような意味で使用し、「きずな」については、「人と人のかかわりから生じる結びつき」といった意味で使用しています。 ご意見の部分については、様々な人が、様々な機会を捉えて、広く結びついていくことが重要との認識から記載するものであるため、「様々な機会・場所を通じてより多くの人とのきずなが重層的に…」と変更します。
13	子ども計画ネーミングの検討時期について。	次回の会議案件にて検討いたします。

その他の委員意見について

No.	委員からの意見
◆子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策等の検討について(報告)	
14	こんちには赤ちゃん事業や養育支援訪問事業について、支援者の育成に力を入れるだけでなく、保護者のニーズを捉え、もっと活用してもらえよう力を入れてはどうか。
15	養育支援訪問事業の認知度が低いと感じている。市政だよりでの紹介や小冊子をつどいの広場や小児科、コミセン等に置いてみてはどうか。
◆子ども・子育てワークショップの実施報告と課題・現状分析	
16	ワークショップを傍聴したが、改めて参加者の子どもを育てる環境への関心が高いと感じたため、貴重な意見をひとつでも実現してほしい。
17	問題意識として上がってきにくいマイノリティの問題にも、「見えない課題」として改めて認識しておく必要がある。
18	公園のボール遊び禁止について、低年齢の子どもに限っては試合形式の遊びでなければ許可を出していいのではないか。
◆次世代育成支援行動計画平成25年度実績と今後の事業の方向性	
19	つどいの広場などの利用者が増加し、地域に根付いているよう思うが、3～4歳児の遊ぶ場所として子育て支援センターの事業を充実させてはどうか。
20	地域の力を活性化していくにあたっては、地域の子育て力をアップしていく若い当事者(保護者)リーダーの育成などに力を入れてはどうか。
21	母子家庭等日常生活支援事業について、派遣対象家庭登録者数が少なく、対象世帯に対する更なる周知が必要である。
◆(仮称)八尾子ども計画の重点課題	
22	公平・平等を原則にした公的な施策では、社会低弱者のマイノリティー当事者への支援が見落とされやすい。そこには、公正さの基準が必要である。
23	こども会の入会数の減少について、学校と地域の役割分担や協力など、こども会のあり方を見直さなければ解決しない。
24	土曜スクールを活用し、防災マップの作成、防災訓練、地域の清掃などを通して、地域との交流を深めるべきである。